

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

うるま市の両制度の運用状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）を併せて報告いたします。

情報公開制度とは

市が保有している情報を見たいときに、誰でも、いつでも、公開の請求をすることができる権利を保障するもので、市も積極的に情報提供に努めます。

個人情報保護制度とは

市が保有している個人情報を適正に取り扱うためのルールを定め、自分に関する情報を見ることができ、また訂正などを請求する「自己情報をコントロールする権利」を保障するものです。

公文書公開実施機関別処理状況

（単位：件）

実施機関	請求件数	公開	一部公開	非公開	公文書不存在 による請求拒否	取下げ	不服申立て
市長部局	企画部	2	0	0	2	0	0
	総務部	9	4	2	2	0	1
	市民部	3	2	0	0	1	0
	経済部	2	2	0	0	0	0
	都市計画部	22	17	3	1	0	0
	小計	38	25	5	5	1	1
教育委員会	25	7	8	2	6	2	0
水道事業局	1	1	0	0	0	0	0
消防本部	3	1	2	0	0	0	0
議会事務局	2	2	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	2	0	1	0	1	0	0
監査事務局	1	0	0	0	0	1	0
農業委員会	3	0	1	1	1	0	0
小計	37	11	12	3	8	3	0
合計	75	36	17	5	13	4	1

※上記以外の実施機関に対する請求はありませんでした。

自己情報開示等実施機関別処理状況

（単位：件）

実施機関	請求件数	開示	一部開示	不開示	個人情報不存在 による請求拒否	取下げ	不服申立て
市長部局	総務部	59(59)	0	0	0	0	0
	福祉部	42	10	10	10	0	0
	市民部	1	0	0	1	0	0
	小計	102	10	10	11	0	0
教育委員会	2	1	0	0	1	0	0
小計	2	1	0	0	1	0	0
合計	104	72	10	10	12	0	0

※（ ）は、個人情報保護条例第20条（開示の特例分）口頭による開示実施件数です。

情報の公開等の請求は、うるま市役所（本庁・みどり町）3階 総務課 市政情報センター窓口へお越しください。

【お問い合わせ先】 電話：973-0606（総務課） FAX：973-9819